

第55回 定時株主総会

招集ご通知

| 開催日時 |

2023年6月28日（水曜日）午前10時

| 開催場所 |

香川県高松市香西南町455番地の1
当社本社ホール

※末尾の会場ご案内略図をご参照ください。

| 決議事項 |

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

| 目 次 |

第55回定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使についてのご案内	3
事業報告	5
連結計算書類	20
計算書類	32
監査報告	41
株主総会参考書類	48
株主総会会場 ご案内略図	

アオイ電子株式会社

証券コード (6832)

証券コード 6832
2023年6月12日

株主のみなさまへ

香川県高松市香西南町455番地の1
アオイ電子株式会社
取締役社長 木 下 和 洋

第55回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第55回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.aoi-electronics.co.jp/>

（上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR情報」「財務情報」「第55回定時株主総会招集ご通知」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「アオイ電子」または「コード」に当社証券コード「6832」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合には、書面またはインターネットにより事前に議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年6月27日（火曜日）午後5時10分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日時 2023年6月28日(水曜日)午前10時
2. 場所 香川県高松市香西南町455番地の1 当社本社ホール
(末尾の会場ご案内略図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
1. 第55期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第55期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)
計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

以上

~~~~~

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載させていただきます。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主のみなさまの大切な権利です。株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2023年6月28日(水曜日)  
午前10時



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2023年6月27日(火曜日)  
午後5時10分 到着分まで



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページのご案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月27日(火曜日)  
午後5時10分 入力完了分まで

## 議決権行使書のご記入方法のご案内

※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に〇印

#### 第2.3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に〇印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に〇印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

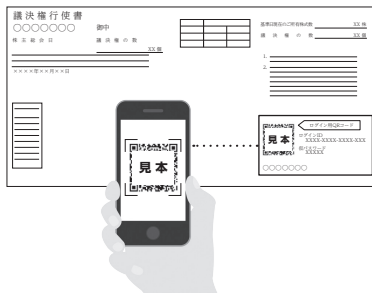
議決権行使書用紙において、議案につき賛否のご表示のない場合は、「賛」の意思表示があったものとして取り扱うこととさせていただきます。書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使として取り扱いたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱いたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

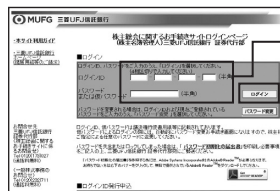
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォンの操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## ログインID・仮パスワードを 入力する方法

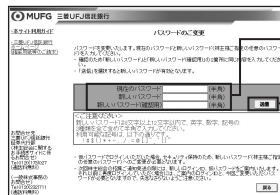
議決権行使  
ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力  
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

# 事業報告

( 2022年4月1日から  
2023年3月31日まで )

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が徐々に緩和され、社会経済活動の正常化が進展したものの、急激な為替相場の変動のほか資源価格の高騰に伴う物価上昇による企業の経営成績や個人消費への影響が顕在化しており、依然として先行き不透明な状況となっております。海外において、米国では、インフレ抑制に向けた政策金利引上げなどを背景に減速したものの、行動制限の大幅緩和に伴う個人消費の回復や良好な雇用環境により堅調に推移いたしました。中国では、ゼロコロナ政策の堅持によるロックダウンや制限解除後の感染急拡大により景気は減速いたしました。また、東欧における地政学リスクの長期化が、資源価格やサプライチェーンに与える影響などにより世界経済の不確実性は依然として高い状態が続いております。

当社グループの属する電子部品業界におきましては、期央にかけてサプライチェーンの混乱を懸念した半導体部品の先行手配やライフスタイルの変化による特需などにより堅調に推移しておりましたが、実需以上の供給体制が継続したことに加えて、欧米でのインフレや中国経済の失速を背景とした急激な市況の悪化により携帯情報端末向け部品を中心に在庫過剰が顕在化するなど非常に厳しい状況となりました。

このような情勢の中で、当社グループの当連結会計年度の連結売上高は37,231百万円（前年同期比6,115百万円減、14.1%減）、営業利益は、売上高の減少に加え電力料や原材料の価格高騰、先行投資に伴う減価償却費の増加などにより158百万円（前年同期比3,152百万円減、95.2%減）、経常利益は、為替差益などにより501百万円（前年同期比3,632百万円減、87.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、子会社であるハヤマ工業(株)の建屋解体および土壌改良にかかる固定資産除却損などの特別損失計上により14百万円（前年同期比2,783百万円減、99.5%減）となりました。

当社グループの製品の種別区分ごとの売上高であります。集積回路は、ライフスタイルの変化を背景としたデジタル機器・家電製品の消費一巡による反動減や、中国経済の失速に伴い携帯情報端末向け部品の受注が急激に減少したことにより32,420百万円（前年同期比4,656百万円減、12.6%減）となりました。機能部品は、海外向けサーマルプリントヘッドの受注低迷により4,776百万円（前年同期比1,373百万円減、22.3%減）となりました。

<製品の種類別区分ごとの売上高>

| 製品の種類別区分 | 売上高     |       |         |       |         |       |
|----------|---------|-------|---------|-------|---------|-------|
|          | 前連結会計年度 |       | 当連結会計年度 |       | 前年同期比増減 |       |
|          | 金額      | 構成比   | 金額      | 構成比   | 金額      | 率     |
|          | 百万円     | %     | 百万円     | %     | 百万円     | %     |
| 集積回路     | 37,077  | 85.5  | 32,420  | 87.1  | △4,656  | △12.6 |
| 機能部品     | 6,150   | 14.2  | 4,776   | 12.8  | △1,373  | △22.3 |
| その他      | 120     | 0.3   | 33      | 0.1   | △86     | △71.8 |
| 合計       | 43,347  | 100.0 | 37,231  | 100.0 | △6,115  | △14.1 |

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は3,792百万円であります。その主な内訳は、集積回路および機能部品の自動化等製造用設備の取得3,596百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

④ 他の会社の株式等の取得または処分の状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

### ① 企業集団の財産および損益の状況の推移

| 区 分                           | 第 52 期<br>2020年3月期 | 第 53 期<br>2021年3月期 | 第 54 期<br>2022年3月期 | 第 55 期<br>(当連結会計年度)<br>2023年3月期 |
|-------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)                   | 42,342             | 40,265             | 43,347             | 37,231                          |
| 経 常 利 益 (百万円)                 | 3,419              | 1,564              | 4,134              | 501                             |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 (百万円) | 1,798              | 1,054              | 2,798              | 14                              |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)        | 149.91             | 87.90              | 233.21             | 1.25                            |
| 総 資 産 (百万円)                   | 57,758             | 58,492             | 61,152             | 57,368                          |
| 純 資 産 (百万円)                   | 48,043             | 48,875             | 50,946             | 50,537                          |
| 1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)          | 4,003.91           | 4,073.29           | 4,245.83           | 4,211.84                        |

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第54期の期首から適用しております。

### ② 当社の財産および損益の状況の推移

| 区 分                    | 第 52 期<br>2020年3月期 | 第 53 期<br>2021年3月期 | 第 54 期<br>2022年3月期 | 第 55 期<br>(当事業年度)<br>2023年3月期 |
|------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)            | 42,367             | 40,274             | 43,268             | 37,144                        |
| 経 常 利 益 (百万円)          | 3,118              | 1,294              | 3,859              | 417                           |
| 当 期 純 利 益 (百万円)        | 1,635              | 740                | 2,503              | 165                           |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円) | 136.27             | 61.73              | 208.67             | 13.76                         |
| 総 資 産 (百万円)            | 52,074             | 52,745             | 54,777             | 50,643                        |
| 純 資 産 (百万円)            | 43,856             | 44,025             | 45,957             | 45,439                        |
| 1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)   | 3,654.95           | 3,669.07           | 3,830.10           | 3,786.92                      |

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第54期の期首から適用しております。



**(3) 重要な親会社および子会社の状況**

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名          | 資 本 金 | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容           |
|----------------|-------|----------|-------------------------|
| ハ ヤ マ 工 業 (株)  | 90百万円 | 100.0%   | I Cのめっき加工               |
| ハイコンポーネンツ青森(株) | 90百万円 | 100.0%   | 半導体 (小型 I C等) の製造       |
| 青梅エレクトロニクス(株)  | 90百万円 | 100.0%   | 半導体 (ウェハーレベルパッケージ等) の製造 |

**(4) 対処すべき課題**

当社グループは、「革新と創造」を続け、常に前進する企業グループを目指して、以下の経営戦略により取り組んでまいります。

- ① 全グループが一丸となって、新たな商品を創造し、新たな市場を切り拓く。
- ② 適正利益を確保する。
- ③ 既成概念にとらわれることなく、生産効率の向上を図る。
- ④ お客様の信頼に応える品質・製品を供給し続ける。
- ⑤ 営業・開発・技術が一体となり提案型の営業体制を構築する。
- ⑥ 各社員がその道のプロとしての自覚を持ち、自らの責務を全うする。
- ⑦ 有言実行を旨とし、強い人材を育てる。
- ⑧ 地球と人にやさしい企業となる。

**(5) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)**

| 事 業 部 門 | 主 要 製 品                      |
|---------|------------------------------|
| 集 積 回 路 | I C、光学センサー、ウェハーレベルパッケージ、LED等 |
| 機 能 部 品 | プリントヘッド、各種センサー等              |

(6) 主要な営業所および工場（2023年3月31日現在）

① 当社

| 名 称           | 所 在 地                            |
|---------------|----------------------------------|
| 本 社 ・ 高 松 工 場 | 香川県高松市香西南町455番地の1                |
| 観 音 寺 工 場     | 香川県観音寺市吉岡町262番地                  |
| 東 京 営 業 所     | 東京都港区港南二丁目16番4号 品川グランドセントラルタワー5F |
| 朝 日 町 事 業 所   | 香川県高松市朝日町三丁目5番14号                |

② 連結子会社

| 名 称            | 所 在 地                  |
|----------------|------------------------|
| ハ ヤ マ 工 業 (株)  | 香川県高松市朝日町三丁目5番14号      |
| ハイコンポーネンツ青森(株) | 青森県北津軽郡鶴田町大字山道字小泉275番地 |
| 青梅エレクトロニクス(株)  | 東京都青梅市藤橋三丁目3番地の2       |

(7) 従業員の状況（2023年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 従 業 員 数       | 前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減 |
|---------------|-----------------------|
| 2,214 (183) 名 | 47名減 (2名減)            |

(注) 従業員数は就業員数であり、契約社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

| 従 業 員 数       | 前 事 業 年 度 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------------|-------------------|---------|-------------|
| 1,696 (120) 名 | 26名減 (7名減)        | 40.1歳   | 15.1年       |

(注) 従業員数は就業員数であり、契約社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

| 借入先         | 借入額    |
|-------------|--------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 341百万円 |
| 株式会社阿波銀行    | 80     |
| 株式会社百十四銀行   | 38     |
| 株式会社中国銀行    | 32     |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2023年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 40,600,000株
- ② 発行済株式の総数 12,000,000株
- ③ 株主数 2,681名
- ④ 大株主 (上位10名)

| 株主名                      | 持株数     | 持株比率   |
|--------------------------|---------|--------|
| 大西以知郎                    | 2,117千株 | 17.65% |
| 公益財団法人大西・アオイ記念財団         | 2,000   | 16.67  |
| 大西通義                     | 1,562   | 13.02  |
| アオイコーポレーション株式会社          | 1,150   | 9.58   |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口)      | 672     | 5.60   |
| 株式会社三菱UFJ銀行              | 350     | 2.92   |
| 日亜化学工業株式会社               | 221     | 1.85   |
| 大西曉子                     | 209     | 1.74   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 180     | 1.51   |
| 明治安田生命保険相互会社             | 154     | 1.28   |

(注) 持株比率は自己株式 (975株) を控除して計算しております。

## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役の状況（2023年3月31日現在）

| 会社における地位     | 氏名   | 担当および重要な兼職の状況                                                     |
|--------------|------|-------------------------------------------------------------------|
| ※取締役会長       | 中山康治 | ハイコンポーネンツ青森(株) 取締役(非常勤)                                           |
| ※取締役社長       | 木下和洋 | 青梅エレクトロニクス(株) 取締役(非常勤)<br>公益財団法人 大西・アオイ記念財団 理事長                   |
| 取締役          | 佐伯規夫 | 第1生産本部長 兼 第2技術本部長<br>ハヤマ工業(株) 取締役(非常勤)<br>ハイコンポーネンツ青森(株) 取締役(非常勤) |
| 取締役          | 福田一幸 | 第2生産本部長                                                           |
| 取締役          | 青木良二 | 管理本部長<br>(株)ヴィーネックス 取締役(非常勤)                                      |
| 取締役（常勤監査等委員） | 古田昭博 |                                                                   |
| 取締役（監査等委員）   | 森糸繁樹 | (株)四電工 社外取締役(非常勤)                                                 |
| 取締役（監査等委員）   | 藤目暢之 |                                                                   |
| 取締役（監査等委員）   | 北山昇  |                                                                   |

(注) 1. ※印は代表取締役であります。

- 2022年6月28日付で中山康治氏は取締役社長から取締役会長に、また、木下和洋氏は常務取締役から取締役社長に就任いたしました。
- 2022年6月28日開催の第54回定時株主総会において、青木良二氏は取締役に選任され就任いたしました。
- 取締役（常勤監査等委員）古田昭博氏、ならびに取締役（監査等委員）森糸繁樹氏、藤目暢之氏および北山昇氏は社外取締役であります。
- 取締役（監査等委員）藤目暢之氏および北山昇氏は、税理士資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 監査等委員会の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集、重要な社内会議における情報共有および内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とするため、古田昭博氏を常勤監査等委員として選定しております。
- 取締役（常勤監査等委員）古田昭博氏、ならびに取締役（監査等委員）森糸繁樹氏、藤目暢之氏および北山昇氏は、いずれも東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。
- 2022年6月28日開催の第54回定時株主総会終結の時をもって、岡田吉郎氏は取締役に退任いたしました。

② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および当社子会社のすべての取締役および監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

なお、当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

③ 取締役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分           | 支 給 人 員 | 支 給 額  |
|---------------|---------|--------|
| 取締役（監査等委員を除く） | 6名      | 140百万円 |
| 取締役（監査等委員）    | 4       | 23     |
| 合 計           | 10      | 163    |

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2019年6月26日開催の第51回定時株主総会において、年額360百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は6名です。
2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2019年6月26日開催の第51回定時株主総会において、年額54百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は4名です。
3. 上表には、2022年6月28日開催の第54回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）1名を含んでおります。
4. 取締役（監査等委員）の全員が社外役員であります。

ロ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、企業価値の持続的な向上を図り、業績向上に対するインセンティブとして有効に機能する報酬体系を構築すべく、取締役の個人別報酬等の決定方針（以下、「決定方針」という）を2021年2月9日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について監査等委員会に諮問し、答申を得ております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

1)基本方針

当社の取締役の報酬は、当社グループの企業理念のもと、経営の基本方針に基づき、様々なステークホルダーの価値創造に資する経営の実現と当社グループの持続的かつ安定的な成長による企業価値向上を図るため、取締役が役割を最大限発揮するためのイン

センチティブとして機能すると同時に、当社の業績や社会情勢等も踏まえたうえで、取締役が果たすべき責任やその成果に対する対価として支給する。

#### 2)基本報酬の個人別報酬額等の決定に関する方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の基本報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において決定するものとし、従業員給与とのバランス、役職ごとの役割や責任範囲、在任期間の業績と成果等を勘案し支給される月例の報酬および当社の業績や株主還元を勘案し毎年一定の時期に支給される賞与とする。

監査等委員である取締役の報酬は、月例の報酬のみとし、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、個々の職務と責任に応じて監査等委員会の決議により決定するものとする。

#### 3)個人別報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役がその具体的内容の決定について委任をうけるものとし、その権限の内容は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、当社の業績を勘案したうえで各取締役の職務・職責・成果などの評価をもとに各取締役の基本報酬額を決定することとする。

委任をうけた代表取締役は、当該権限の透明性および客観性を確保するため、過半数が社外取締役で構成される監査等委員会に個人別報酬額に係る原案を諮問し答申を得たうえで、その内容を尊重し取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別報酬額を決定するものとする。

#### ハ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2022年6月28日開催の取締役会において代表取締役である取締役会長 中山康治氏および取締役社長 木下和洋氏に取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。その権限の内容は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、当社の業績を勘案したうえで各取締役の職務・職責・成果などの評価をもとに各取締役の基本報酬額を決定することであり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、過半数が社外取締役で構成される監査等委員会に原案を諮問し答申を得ております。

これらの手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

#### ④ 社外役員に関する事項

##### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）である森糸 繁樹氏は、株式会社四電工の社外取締役を兼任しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 地 位                        | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                              |
|----------------------------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役<br>( 常 勤 監 査 等 委 員 ) | 古 田 昭 博 | 当事業年度中に開催した取締役会21回、監査等委員会17回のすべてに出席いたしました。主にコンプライアンス、リスク管理、組織管理等に対する監督や意見陳述を期待しており、取締役会において当該視点から必要な発言を適宜行うなど、当社の社外取締役として適切な役割を果たしております。 |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 )     | 森 糸 繁 樹 | 当事業年度中に開催した取締役会21回、監査等委員会17回のすべてに出席いたしました。主に経営管理等に対する監督や意見陳述を期待しており、取締役会において当該視点から必要な発言を適宜行うなど、当社の社外取締役として適切な役割を果たしております。                |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 )     | 藤 目 暢 之 | 当事業年度中に開催した取締役会21回、監査等委員会17回のすべてに出席いたしました。主に税務等に対する監督や意見陳述を期待しており、取締役会において当該視点から必要な発言を適宜行うなど、当社の社外取締役として適切な役割を果たしております。                  |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 )     | 北 山 昇   | 当事業年度中に開催した取締役会21回、監査等委員会17回のすべてに出席いたしました。主に税務等に対する監督や意見陳述を期待しており、取締役会において当該視点から必要な発言を適宜行うなど、当社の社外取締役として適切な役割を果たしております。                  |

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外取締役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### (3) 会計監査人の状況

① 名称

監査法人ラットランド

② 報酬等の額

|                                       | 報 酬 等 の 額 |
|---------------------------------------|-----------|
| ・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 29百万円     |
| ・当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 29百万円     |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査日数および報酬額の推移を確認したうえで、当該事業年度の監査予定日数、報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社の監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき当該会計監査人を解任いたします。

また、当社の監査等委員会は、会計監査人の独立性、専門性、信頼性、効率性等を評価し、より適切な監査を期待できる会計監査人の選任が必要と判断した場合は、当該会計監査人の解任または不再任に関する株主総会議案の内容を決定いたします。



#### (4) 業務の適正を確保するための体制

内部統制システムの基本方針の当社取締役会決議の内容は以下のとおりであります。

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、当社および子会社（以下、「当社グループ」という）の業務の適正性、有効性・効率性の確保とリスクの管理につとめ、社会情勢の変化に応じた体制を整備し、その充実を図る。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - イ. 事業活動遂行の指針である「アオイ電子行動憲章」を当社グループ全員に周知し、常に法令および企業倫理の遵守、適正なる事業活動の遂行を徹底する。
  - ロ. 取締役会は、法令および定款等の遵守のための体制を含む「内部統制システムの基本方針」を決定し、その実施状況を監督するとともに、適宜、基本方針の見直しを行う。
  - ハ. 監査等委員会は、独立した立場から内部統制システムの構築と運用状況を監査する。
  - ニ. 「コンプライアンス推進委員会」の下、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、実効性を確保する。
  - ホ. 社内外からのコンプライアンスに関する情報を「相談窓口」で受け付け対応する。また、通報者は何ら不利益を被らないことを担保する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - イ. 法令、「情報セキュリティ基本方針」および関連する社内規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報の作成・保存・保護・管理の体制を整備する。この管理体制の下、取締役の職務執行に係る情報については、必要に応じて閲覧、謄写可能な状態に置く。
  - ロ. 「情報セキュリティ委員会」の下、情報セキュリティの体制、管理の維持・向上と情報の有効活用を図る。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - イ. 「リスク管理基本方針」に基づき、関連する社内規程を整備し、当社グループの危機管理の体制整備および運用を図る。
  - ロ. 「リスク管理委員会」の下、当社グループを取り巻くリスクを統括管理し、危機管理体制の維持・向上を図る。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - イ. 取締役会は中期経営目標を定め、それを具現化するために事業年度、部門毎の事業計画を策定するとともに、その達成に向けて職務を遂行し、取締役会がその実績管理を行う。
  - ロ. 執行役員会議、経営会議等において経営に関する意思伝達、業務執行状況の報告、情報交換、重要な事項の審議を成し、経営環境の変化に即応できる効率的な管理体制の整備・運用を図る。

- ハ. 組織および職務に関する社内規程の整備・運用により、職務分掌、職務権限、職務責任の明確化を図り、迅速な意思決定と業務遂行を確保する。
- ⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 「アオイ電子行動憲章」に基づき、子会社の諸規律・規程およびコンプライアンス体制の整備・運用を推進し、法令および企業論理の遵守、適正なる事業活動遂行を子会社に周知徹底する。
- ロ. 子会社へ役員を派遣し、業務執行を監督・監査する。
- ハ. 子会社の主体的な経営意思を尊重しつつ、関係会社管理に関する社内規程に基づく事業、財務、その他重要事項についての決裁および報告制度の整備・運用により、業務執行を管理する。
- ニ. 子会社のリスクは当社グループのリスクと捉え、危機管理に関する規程および体制の整備・運用を促し、当社グループでの情報の共有を図る。
- ホ. 子会社においても事業計画および予算を策定し、達成に向けた実績管理により効率的な業務執行を図る。
- ヘ. 子会社に対して監査を実施し、統制の整備・運用状況を評価し維持・向上を促す。
- ⑥ 当社監査等委員会がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 監査等委員会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、監査等委員会を補助すべき使用人を置くものとする。
- ロ. 監査等委員会を補助すべき使用人の任命、異動、評価、指揮命令権限等は、監査等委員会の事前の同意を得るものとし、当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性と指示の実効性を確保する。
- ⑦ 当社グループの取締役および使用人等ならびに当社子会社の監査役が、当社監査等委員会に報告するための体制および監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 当社グループの取締役および使用人等ならびに当社子会社の監査役は、当社および子会社の業務および業績に影響を与える重要な事項、法令違反等の不正行為、重大な不当行為については、監査等委員会に速やかに報告するものとする。また、監査等委員会は、前記にかかわらず必要に応じて当社グループの取締役および使用人等ならびに当社子会社の監査役に対して報告を求めることができる。
- ロ. 監査等委員会に報告を行った当社グループの取締役および使用人等ならびに当社子会社の監査役に対し、当該報告を行ったことを理由として何ら不利益を被らないことを担保する。

- ハ. 監査等委員会は、定期的に代表取締役と意見交換を行うとともに、会計監査人や内部監査室とそれぞれ情報の交換を行うなど緊密な連携を図る。
- ニ. 監査等委員会から、その職務の執行について生ずる費用等の請求があった場合には、当該費用等が監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、これに応じるものとする。
- ⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制  
金融商品取引法の定めに従い、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制を整備・運用し、その状況を定期的に評価して内部統制の有効性・適切性の維持改善に努める。
- ⑨ 反社会的勢力を排除するための体制  
市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係を遮断し、警察および弁護士等の外部関係機関と連携し、毅然とした態度で組織的に対応する。
- (5) **業務の適正を確保するための体制の運用状況**

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① コンプライアンスに対する取り組みについて

全ての役職員が、基本ルールである「アオイ電子行動憲章」に沿って行動を行うよう周知徹底を図っています。また、「コンプライアンス推進委員会」の開催、ヘルプライン（相談および通報窓口）の活用、内部監査によるモニタリングを通じ、法令および定款違反の未然防止に努めています。具体的には、外部講師を招聘し、「ハラスメント研修」および新入社員を対象に「交通安全教室」を実施いたしました。

② 業務執行の適正性の確保に対する取り組みについて

毎月1回開催の定例取締役会等において、経営上の重要事項に関する迅速な意思決定ならびに取締役および執行役員業務執行の監督を行っています。また、社長直轄の内部監査室による各部署に対する監査結果を社長および監査等委員会に報告しています。

財務報告に係る内部統制については、財務内容の信頼性を確保するために会計監査人、内部監査室および監査等委員会が連携した監査を実施して、適切な整備・運用をしています。

子会社に対しては、事業計画および予算を策定し、また、役員を派遣し、適正かつ効率的な業務執行の達成に向けて監督しています。

③ 損失の危険の管理に対する取り組みについて

イ. 「情報セキュリティ委員会」

情報セキュリティ委員会では、多様化・高度化するサイバー攻撃への対策としての情報セキュリティ向上クラウドサービスを活用し、特にインシデントリスクの高い、標的型攻撃メールやランサムウェアなどの従業員教育を実施いたしました。また、社会的問題となっている SNS の不適切な利用による企業の情報漏洩や信用失墜などを引き起こす行動への注意喚起を行いました。

今後も、サイバー攻撃に対する脅威の基礎知識、情報セキュリティインシデントへの意識付けおよび企業内部の人的脅威（ヒューマンエラー、ルール違反、内部不正など）から引き起こす情報漏洩インシデントに対する意識を強固なものとするため教育や啓蒙活動を継続してまいります。

ロ. 「リスク管理委員会」

リスク管理委員会では、新型コロナウイルスによる事業活動への影響を低減するため、各種対策を講じてまいりました。今後も、感染状況等に応じて必要な対策を講じてまいります。また、自然災害等のあらゆる場面を想定した訓練を行っております。

引き続き、事業活動におけるリスクを把握・分析し、必要な対応策を講じてまいります。

ハ. 業務上の重要事項については、毎月1回開催の執行役員会議、経営会議において多面的に審議を行い、業務の効率性の向上と併せ損失の危険の管理を行っています。

④ 監査等委員会監査が実効的に行われることに対する取り組みについて

監査等委員会は、独立社外取締役である監査等委員4名（うち常勤1名）で構成されており、原則毎月1回開催の監査等委員会において、各監査等委員から監査に関する重要事項の報告を受け、協議・決議を行っています。また、監査の実効性を高めるため、会計監査人、内部監査室と定期的な情報・意見交換を行っています。

監査等委員は、取締役会、執行役員会議等重要な会議に出席するとともに、監査方針、監査の分担等に従い、定期的な経営者ヒアリングの実施、稟議書、契約書等重要書類の閲覧等を行っています。

---

(注) この事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                  | 金 額               | 科 目                    | 金 額               |
|----------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| <b>資 産 の 部</b>       |                   | <b>負 債 の 部</b>         |                   |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>38,215,541</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>6,329,312</b>  |
| 現金及び預金               | 22,561,943        | 支払手形及び買掛金              | 1,630,025         |
| 受取手形及び売掛金            | 6,247,175         | 電子記録債務                 | 851,717           |
| 電子記録債権               | 2,113,781         | 短期借入金                  | 190,000           |
| 有価証券                 | 3,000,000         | 1年内返済予定の長期借入金          | 160,496           |
| 商品及び製品               | 83,755            | リース債務                  | 63,870            |
| 仕掛品                  | 1,118,635         | 未払金                    | 2,074,116         |
| 原材料及び貯蔵品             | 2,225,637         | 未払法人税等                 | 51,533            |
| 前払費用                 | 78,967            | 賞与引当金                  | 712,970           |
| その他                  | 785,646           | その他の他                  | 594,581           |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>19,153,278</b> | <b>固 定 負 債</b>         | <b>501,571</b>    |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>14,043,109</b> | 長期借入金                  | 141,681           |
| 建物及び構築物              | 5,476,042         | リース債務                  | 95,408            |
| 機械装置及び運搬具            | 2,858,214         | 繰延税金負債                 | 2,121             |
| 工具、器具及び備品            | 515,457           | 退職給付に係る負債              | 175,496           |
| 土地                   | 3,464,288         | 資産除去債務                 | 27,742            |
| リース資産                | 151,654           | その他                    | 59,121            |
| 建設仮勘定                | 1,577,451         | <b>負 債 合 計</b>         | <b>6,830,884</b>  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>278,297</b>    | <b>純 資 産 の 部</b>       |                   |
| のれん                  | 123,667           | <b>株 主 資 本</b>         | <b>50,080,112</b> |
| その他                  | 154,630           | 資本金                    | 4,545,500         |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>4,831,870</b>  | 資本剰余金                  | 5,790,950         |
| 投資有価証券               | 2,755,349         | 利益剰余金                  | 39,745,691        |
| 退職給付に係る資産            | 778,130           | 自己株式                   | △2,028            |
| 繰延税金資産               | 937,957           | その他の包括利益累計額            | 457,823           |
| その他                  | 360,432           | その他有価証券評価差額金           | 232,553           |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>57,368,820</b> | 退職給付に係る調整累計額           | 225,270           |
|                      |                   | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>50,537,936</b> |
|                      |                   | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>57,368,820</b> |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 連結損益計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          |       | 金 額     |            |
|--------------|-------|---------|------------|
| 売上           | 高価    |         | 37,231,391 |
| 売上           | 原価    |         | 32,722,877 |
| 売上           | 総利益   |         | 4,508,513  |
| 販売費及び一般管理費   | 費     |         | 4,350,367  |
| 営業           | 利益    |         | 158,146    |
| 営業           | 外収    | 息       | 1,575      |
| 受取           | 配当    | 金       | 84,734     |
| 受取           | 替     | 差       | 149,375    |
| 受取           | 賃貸    | 料       | 33,014     |
| 受取           | 成     | 入       | 13,997     |
| 受取           | 取     | 金       | 29,073     |
| 受取           | 取     | 料       | 73,589     |
| 受取           | 技     | 他       | 60,330     |
| 営業           | 外費    |         | 445,690    |
| 支払           | 利     | 息       | 4,730      |
| 支払           | 補償    | 費       | 43,416     |
| 支与           | 減価    | 費       | 33,415     |
| 貸分           | 産     | 費       | 3,602      |
| 持            | による   | 損失      | 17,386     |
| 持            | の     | 他       | 102,552    |
| 経常           | 利益    |         | 501,284    |
| 特            | 別     | 利益      |            |
| 特            | 別     | 損失      |            |
| 特            | 別     | 損失      |            |
| 特            | 別     | 損失      |            |
| 特            | 別     | 損失      |            |
| 税金等調整前       | 当期純利益 |         | 213,933    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 額     | 148,004 |            |
| 法人税等調整       | 額     | 50,974  | 198,979    |
| 当期純利益        |       |         | 14,954     |
| 親会社株主に帰属する   | 当期純利益 |         | 14,954     |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株主資本      |           |            |        |            |
|-----------------------------|-----------|-----------|------------|--------|------------|
|                             | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自己株式   | 株主資本合計     |
| 当連結会計年度期首残高                 | 4,545,500 | 5,790,950 | 40,402,686 | △1,881 | 50,737,255 |
| 当連結会計年度変動額                  |           |           |            |        |            |
| 剰余金の配当                      |           |           | △671,949   |        | △671,949   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益         |           |           | 14,954     |        | 14,954     |
| 自己株式の取得                     |           |           |            | △147   | △147       |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度変動額(純額) |           |           |            |        |            |
| 当連結会計年度変動額合計                | -         | -         | △656,995   | △147   | △657,143   |
| 当連結会計年度末残高                  | 4,545,500 | 5,790,950 | 39,745,691 | △2,028 | 50,080,112 |

|                             | その他の包括利益累計額      |                  |                   | 純資産合計      |
|-----------------------------|------------------|------------------|-------------------|------------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |            |
| 当連結会計年度期首残高                 | 243,992          | △35,106          | 208,886           | 50,946,141 |
| 当連結会計年度変動額                  |                  |                  |                   |            |
| 剰余金の配当                      |                  |                  |                   | △671,949   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益         |                  |                  |                   | 14,954     |
| 自己株式の取得                     |                  |                  |                   | △147       |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度変動額(純額) | △11,439          | 260,377          | 248,937           | 248,937    |
| 当連結会計年度変動額合計                | △11,439          | 260,377          | 248,937           | △408,205   |
| 当連結会計年度末残高                  | 232,553          | 225,270          | 457,823           | 50,537,936 |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集  
通知

事業  
報告

連結  
計算書類

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考書類

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 3社
- ・連結子会社の名称  
ハマ工業(株)  
ハイコンポーネンツ青森(株)  
青梅エレクトロニクス(株)

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数 1社
- ・関連会社の名称 (株)ヴィーネックス

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結会計年度末日は一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準および評価方法

##### イ. 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ロ. 棚卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ. 有形固定資産

定率法を採用しております。

（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物   | 5～38年 |
| 機械装置及び運搬具 | 4～12年 |
| 工具、器具及び備品 | 2～4年  |



- ロ. 無形固定資産  
(リース資産を除く) 定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間 (5年)
- ハ. リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金  
従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
- イ. 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- ロ. 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法  
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (15年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。  
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (15～22年) による定額法により費用処理しております。
- ハ. 小規模企業等における簡便法の採用  
一部の連結子会社は退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ⑤ 重要な収益及び費用の計上基準  
主要な事業における主な履行義務の内容は、顧客との間に締結した販売契約に基づき、財又はサービスを顧客に提供することにあります。  
「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。  
なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、代理人として行われる取引については、純額で収益を認識しております。さらに、有償支給取引により得意先から支給される原材料については、加工費相当額のみを純額で収益として表示しております。

- ⑥ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- ⑦ のれんの償却方法および償却期間  
のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、当連結会計年度に係る連結計算書類への影響はありません。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額および減損損失累計額 67,745,441千円

## 4. 連結損益計算書に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

### (1) 減損損失を認識した資産グループの概要

| 場 所                | 用 途        | 種 類                    | 減損損失 (千円) |
|--------------------|------------|------------------------|-----------|
| ハヤマ工業(株)<br>香川県高松市 | 電子部品のめっき加工 | 機械装置及び運搬具<br>工具、器具及び備品 | 15,016    |

### (2) 減損損失の認識に至った経緯

ハヤマ工業(株)の営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みであり、減損の兆候が認められましたので、同社の固定資産の帳簿価額を回収可能性価額まで減額しております。

### (3) 減損損失の金額

減損損失の内訳といたしましては、機械装置及び運搬具14,970千円、工具、器具及び備品45千円であります。

### (4) 資産のグルーピングの方法

主に工場の製品群を基本単位としてグルーピングしております。

### (5) 回収可能価額の算定方法

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定し、評価しております。

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類および総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度<br>末の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式  | 12,000,000株       | －株               | －株               | 12,000,000株      |

### (2) 自己株式の種類および株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度<br>末の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式  | 899株              | 76株              | －株               | 975株             |

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2022年6月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 347,973        | 29              | 2022年3月31日 | 2022年6月29日 |
| 2022年10月28日<br>取締役会  | 普通株式  | 323,975        | 27              | 2022年9月30日 | 2022年12月1日 |

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 2023年6月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 347,971        | 利益剰余金 | 29              | 2023年3月31日 | 2023年6月29日 |

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

#### ② 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。なお、外貨建ての営業債権および預金は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券は、合同運用指定金銭信託であり、信託財産の運用成果によるリスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式および地方債であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部の外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあります。

借入金およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金および設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について、営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての預金および債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的として「経理規程」に基づき先物為替予約のみを行うこととしておりますが、当連結会計年度においては先物為替予約の締結はありません。また、有価証券および投資有価証券については、経理部が定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

## ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、有価証券（合同運用指定金銭信託）、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

|            | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|------------|--------------------|---------|---------|
| (1) 投資有価証券 | 677,140            | 677,088 | △51     |
| 資産計        | 677,140            | 677,088 | △51     |
| (1) 長期借入金  | 302,177            | 298,004 | △4,172  |
| (2) リース債務  | 159,278            | 155,182 | △4,096  |
| 負債計        | 461,455            | 453,186 | △8,269  |

(注) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区 分   | 連結貸借対照表計上額(千円) |
|-------|----------------|
| 非上場株式 | 2,078,209      |

## (3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

| 区分                      | 時価(千円)  |      |      |         |
|-------------------------|---------|------|------|---------|
|                         | レベル1    | レベル2 | レベル3 | 合計      |
| 投資有価証券<br>その他有価証券<br>株式 | 577,140 | —    | —    | 577,140 |

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分                         | 時価(千円) |         |      |         |
|----------------------------|--------|---------|------|---------|
|                            | レベル1   | レベル2    | レベル3 | 合計      |
| 投資有価証券<br>満期保有目的の債券<br>地方債 | —      | 99,948  | —    | 99,948  |
| 資産計                        | —      | 99,948  | —    | 99,948  |
| 長期借入金                      | —      | 298,004 | —    | 298,004 |
| リース債務                      | —      | 155,182 | —    | 155,182 |
| 負債計                        | —      | 453,186 | —    | 453,186 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式および地方債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している地方債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金およびリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 7. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

## 8.収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

|               | 製品及びサービス   |           |        | 合計         |
|---------------|------------|-----------|--------|------------|
|               | 集積回路       | 機能部品      | その他    |            |
| 日本            | 31,399,797 | 2,300,451 | 32,410 | 33,732,659 |
| アジア           | 972,360    | 2,296,530 | 1,490  | 3,270,380  |
| 米州            | 48,661     | 140,490   | —      | 189,151    |
| 欧州            | —          | 39,199    | —      | 39,199     |
| 顧客との契約から生じる収益 | 32,420,818 | 4,776,671 | 33,901 | 37,231,391 |
| その他の収益        | —          | —         | —      | —          |
| 外部顧客への売上高     | 32,420,818 | 4,776,671 | 33,901 | 37,231,391 |

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

集積回路製品および機能部品製品においては、電子部品メーカーおよび電子機器メーカー等を主な得意先としており、IC・光学センサー・LED・プリントヘッド等の製造・販売を行っております。

顧客との契約における履行義務の充足の時期等については、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4)会計方針に関する事項 ⑤重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

製品の販売に関する取引の対価は、履行義務充足後概ね6カ月以内に受領しております。

### (3) 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### ①契約負債の残高等

(単位：千円)

|                      | 当連結会計年度    |
|----------------------|------------|
| 顧客との契約から生じた債権 (期首残高) | 11,659,531 |
| 顧客との契約から生じた債権 (期末残高) | 8,360,956  |
| 契約負債 (期首残高)          | 123,602    |
| 契約負債 (期末残高)          | 52,643     |

連結計算書類上、契約負債は流動負債の「その他」に計上しております。契約負債は、主に製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、プリントヘッド等の製品の販売における顧客からの前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社および連結子会社においては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

**9. 1株当たり情報に関する注記**

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 4,211円84銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 1円25銭     |

**10. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。



# 貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| <b>資 産 の 部</b>  | <b>35,053,612</b> | <b>負 債 の 部</b>  | <b>4,945,631</b>  |
| 流動資産            | 35,053,612        | 流動負債            | 4,945,631         |
| 現金及び預金          | 19,802,026        | 支払手形            | 5,137             |
| 電子記録債権          | 2,113,781         | 電子記録債権          | 851,717           |
| 有価証券            | 6,441,299         | 買掛金             | 1,529,238         |
| 商品及び製品          | 75,892            | 短期借入金           | 190,000           |
| 仕掛品             | 892,486           | 1年内返済予定の長期借入金   | 160,496           |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,674,811         | リース負債           | 62,264            |
| 前払費用            | 60,359            | 未払金             | 1,166,299         |
| 短期貸付金           | 216,000           | 未払法人税等          | 50,707            |
| 未収金             | 708,764           | 前受金             | 55,495            |
| その他金            | 102,324           | 預り金             | 171,508           |
| 貸倒引当金           | △34,135           | 賞与引当金           | 535,665           |
| <b>固定資産</b>     | <b>15,589,634</b> | 設備関係電子記録債務      | 126,035           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>10,548,766</b> | その他             | 41,064            |
| 建物              | 4,942,350         | <b>固定負債</b>     | <b>258,263</b>    |
| 構築物             | 113,227           | 長期借入金           | 141,681           |
| 機械及び装置          | 1,685,577         | リース負債           | 94,748            |
| 車両搬入品           | 4,410             | 長期未払金           | 21,834            |
| 工具、器具及び備品       | 348,336           | <b>負債合計</b>     | <b>5,203,894</b>  |
| 土地              | 2,803,970         | <b>純資産の部</b>    |                   |
| リース資産           | 149,688           | 株主資本            | 45,206,798        |
| 建設仮勘定           | 501,205           | 資本金             | 4,545,500         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>104,282</b>    | 資本剰余金           | 5,790,950         |
| のれん             | 20,949            | 資本準備金           | 5,790,950         |
| ソフトウェア          | 67,799            | 利益剰余金           | 34,872,377        |
| ソフトウェア仮勘定       | 7,814             | 利益準備金           | 116,524           |
| その他             | 7,718             | その他利益剰余金        | 34,755,853        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>4,936,585</b>  | 固定資産圧縮積立金       | 136,272           |
| 投資有価証券          | 1,715,640         | 別途積立金           | 14,500,000        |
| 関係会社株           | 1,038,118         | 繰越利益剰余金         | 20,119,580        |
| 長期貸付金           | 864,000           | <b>自己株式</b>     | <b>△2,028</b>     |
| 長期前払費用          | 28,699            | 評価・換算差額等        | 232,553           |
| 前払年金費用          | 293,673           | その他有価証券評価差額金    | 232,553           |
| 繰延税金資産          | 862,344           | <b>純資産合計</b>    | <b>45,439,352</b> |
| その他             | 294,366           | <b>負債・純資産合計</b> | <b>50,643,246</b> |
| 貸倒引当金           | △160,256          |                 |                   |
| <b>資産合計</b>     | <b>50,643,246</b> |                 |                   |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額        |
|--------------|------------|
| 売上高          | 37,144,134 |
| 売上原価         | 33,303,282 |
| 売上総利益        | 3,840,852  |
| 販売費及び一般管理費   | 3,582,015  |
| 営業利益         | 258,837    |
| 営業外収益        |            |
| 受取利息         | 2,723      |
| 受取配当金        | 108,854    |
| 為替差益         | 149,379    |
| 受取賃貸料        | 73,574     |
| 受取成金収入       | 5,193      |
| 受取補償金        | 25,573     |
| 受取技術料        | 72,083     |
| その他          | 64,912     |
| 合計           | 502,294    |
| 営業外費用        |            |
| 支払利息         | 3,271      |
| 支払補償費        | 40,410     |
| 貸倒引当金の繰上     | 90,405     |
| 貸倒引当金の繰入     | 194,391    |
| その他          | 15,142     |
| 合計           | 343,622    |
| 経常利益         | 417,508    |
| 特別利益         |            |
| 固定資産売却益      | 23,720     |
| 特別損失         |            |
| 固定資産除却損      | 11,320     |
| 関係会社株式評価損    | 52,340     |
| 税引前当期純利益     | 377,567    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 140,587    |
| 法人税等調整額      | 71,896     |
| 当期純利益        | 165,084    |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |           |                 |            |               |                |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------------|------------|---------------|----------------|
|                         | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利 益 剰 余 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 |            |               | その他利益剰余金<br>合計 |
|                         |           |           |           | 資本準備金           | 利益準備金      | 固定資産<br>圧縮積立金 |                |
| 当 期 首 残 高               | 4,545,500 | 5,790,950 | 116,524   | 140,891         | 14,500,000 | 20,621,827    | 35,262,718     |
| 当 期 変 動 額               |           |           |           |                 |            |               |                |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |           |           |                 |            | △671,949      | △671,949       |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |           |           |           | △4,618          |            | 4,618         | －              |
| 当 期 純 利 益               |           |           |           |                 |            | 165,084       | 165,084        |
| 自己株式の取得                 |           |           |           |                 |            |               |                |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |           |           |           |                 |            |               |                |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －         | －         | －         | △4,618          | －          | △502,246      | △506,865       |
| 当 期 末 残 高               | 4,545,500 | 5,790,950 | 116,524   | 136,272         | 14,500,000 | 20,119,580    | 34,755,853     |

|                         | 株 主 資 本                       |         |                | 評価・換算差額等<br>その他有価証券<br>評価差額金 | 純資産合計      |
|-------------------------|-------------------------------|---------|----------------|------------------------------|------------|
|                         | 利 益 剰 余 金<br>利 益 剰 余 金<br>合 計 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本<br>合 計 |                              |            |
| 当 期 首 残 高               | 35,379,243                    | △1,881  | 45,713,811     | 243,992                      | 45,957,804 |
| 当 期 変 動 額               |                               |         |                |                              |            |
| 剰 余 金 の 配 当             | △671,949                      |         | △671,949       |                              | △671,949   |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            | －                             |         | －              |                              | －          |
| 当 期 純 利 益               | 165,084                       |         | 165,084        |                              | 165,084    |
| 自己株式の取得                 |                               | △147    | △147           |                              | △147       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |                               |         |                | △11,439                      | △11,439    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △506,865                      | △147    | △507,012       | △11,439                      | △518,452   |
| 当 期 末 残 高               | 34,872,377                    | △2,028  | 45,206,798     | 232,553                      | 45,439,352 |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準および評価方法

##### ① 有価証券の評価基準および評価方法

イ 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。

ロ 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

ハ その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② 棚卸資産の評価基準および評価方法

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5～38年

構築物 10年

機械及び装置 4～12年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 2～4年

##### ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）

のれん 20年

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容は、顧客との間に締結した販売契約に基づき、財又はサービスを顧客に提供することであります。

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、代理人として行われる取引については、純額で収益を認識しております。さらに、有償支給取引により得意先から支給される原材料については、加工費相当額のみを純額で収益として表示しております。

(5) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、当事業年度に係る計算書類への影響はありません。

## 3. 貸借対照表に関する注記

- |                                   |              |
|-----------------------------------|--------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額および減損損失累計額      | 42,758,054千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権および債務は次のとおりであります。 |              |
| ① 短期金銭債権                          | 610,509千円    |
| ② 長期金銭債権                          | 864,000千円    |
| ③ 短期金銭債務                          | 891,885千円    |

## 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- |                |              |
|----------------|--------------|
| (1) 営業取引高      |              |
| ・売上高           | 450,881千円    |
| ・仕入高           | 11,047,120千円 |
| ・外注加工費         | 420,938千円    |
| (2) 営業取引以外の取引高 | 185,590千円    |

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度<br>期首の株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度<br>末の株式数 |
|-------|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| 普通株式  | 899株            | 76株            | －株             | 975株           |

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

|              |             |
|--------------|-------------|
| 繰延税金資産       |             |
| 賞与引当金        | 163,163千円   |
| 未払法定福利費      | 25,654千円    |
| 役員賞与未払金      | 2,228千円     |
| 貸倒引当金        | 59,211千円    |
| 棚卸資産評価損      | 13,597千円    |
| 消耗備品費否認額     | 33,735千円    |
| 長期未払金        | 6,650千円     |
| 減価償却超過額      | 843,765千円   |
| 投資有価証券評価損    | 11,489千円    |
| 関係会社株式評価損    | 436,541千円   |
| その他          | 11,811千円    |
| 繰延税金資産 小計    | 1,607,849千円 |
| 評価性引当額       | △514,213千円  |
| 繰延税金資産 合計    | 1,093,636千円 |
| 繰延税金負債       |             |
| 固定資産圧縮積立金    | △59,690千円   |
| 前払年金費用       | △81,098千円   |
| その他有価証券評価差額金 | △88,898千円   |
| 未収事業税        | △1,604千円    |
| 繰延税金負債 合計    | △231,292千円  |
| 繰延税金資産 純額    | 862,344千円   |

招集し通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

### (1) リース資産の内容

#### 有形固定資産

主として、コンピュータサーバー、コンピュータ端末およびコンピュータ周辺機器であります。

### (2) リース資産の減価償却方法

個別注記表「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (2)固定資産の減価償却の方法 ③リース資産」に記載のとおりであります。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### 関連会社等

| 種類  | 会社等の名称            | 議決権等の所有割合 (%)  | 関連当事者との関係           | 取引内容        | 取引金額 (千円) | 科目    | 期末残高 (千円) |
|-----|-------------------|----------------|---------------------|-------------|-----------|-------|-----------|
| 子会社 | ハヤマ工業(株)          | 所有<br>直接 100.0 | 当社製品の製造<br>役員の兼務 1名 | 製品の外注       | 420,877   | 未払金   | 27,845    |
|     |                   |                |                     | 土地の購入       | 43,177    | -     | -         |
|     |                   |                |                     | 工場等の<br>賃貸料 | 40,560    | -     | -         |
|     |                   |                |                     | 貸付金の回収      | 36,000    | 短期貸付金 | 36,000    |
|     |                   |                |                     | 利息の受取       | 224       | 長期貸付金 | 169,000   |
| 子会社 | ハイコンポ<br>ネッツ青森(株) | 所有<br>直接 100.0 | 当社製品の製造<br>役員の兼務 2名 | 製品の仕入       | 7,621,921 | 買掛金   | 631,733   |
|     |                   |                |                     | 材料の仕入       | 5,130     | 買掛金   | 1,268     |
| 子会社 | 青梅エレクト<br>ロニクス(株) | 所有<br>直接 100.0 | 当社製品の製造<br>役員の兼務 1名 | 製品の仕入       | 3,315,237 | 買掛金   | 201,518   |
|     |                   |                |                     | 貸付金の回収      | 180,000   | 短期貸付金 | 180,000   |
|     |                   |                |                     | 利息の受取       | 972       | 長期貸付金 | 695,000   |
|     |                   |                |                     | 製品の加工       | 650,444   | 売掛金   | 200,794   |

### (注) 1. 取引条件および取引条件の決定方針等

- (1) 製品の仕入・外注については、得意先への販売価格、子会社で発生した原価および当社が負担している営業費用等を総合的に勘案の上、価格を決定しております。
- (2) 工場等の賃貸料については、減価償却費等を勘案の上、決定しております。なお、ハヤマ工業(株)の財務状況の悪化に伴い、2022年10月より工場等の賃貸料の受取を中止しております。
- (3) 資金の貸付は、市場金利等を勘案して利率を決定しております。なお、返済条件はハヤマ工業(株)については2028年12月までの元金均等返済、また、青梅エレクトロニクス(株)については2028年2月までの元金均等返済となっております。
- (4) 製品の加工については、青梅エレクトロニクス(株)からの外注依頼によるもので、当社で発生した原価等を総合的に勘案の上、価格を決定しております。
- (5) 土地の購入価額については、路線価に基づいて奥行価格補正等の合理的な調整を加味の上、決定しております。

2. ハヤマ工業(株)への貸倒懸念債権に対し、194,391千円の貸倒引当金を計上しております。



## 9. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 8. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 3,786円92銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 13円76銭    |

## 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

招集  
通知

事業  
報告

連結  
計算  
書類

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考  
書類

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2023年5月18日

アオイ電子株式会社  
取締役会 御中

監査法人 ラットランド  
京都府京都市

指定社員 公認会計士 山田 美樹  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 美藤 直人  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アオイ電子株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アオイ電子株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2023年5月18日

アオイ電子株式会社  
取締役会 御中

監査法人 ラットランド  
京都府京都市

指定社員 業務執行社員 公認会計士 山田 美樹  
指定社員 業務執行社員 公認会計士 美藤 直人

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アオイ電子株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招集し通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第55期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人ラットランドの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人ラットランドの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月23日

アオイ電子株式会社 監査等委員会  
常勤監査等委員 古田 昭博 ㊟  
(社外取締役)  
監査等委員 森 糸 繁 樹 ㊟  
(社外取締役)  
監査等委員 藤 目 暢 之 ㊟  
(社外取締役)  
監査等委員 北 山 昇 ㊟  
(社外取締役)



## 株主総会参考書類

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、当事業年度の業績、今後の経営見通し等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、従来から企業体質の充実強化と将来の事業展開を見据えた内部留保を確保しつつ、株主のみなさまに対する安定的な利益還元を重要課題のひとつと考えており、利益の状況、配当性向などを総合的に判断したうえで安定的な配当の継続に取り組んでまいりました。

当期の期末配当につきましては、上記の方針に基づき、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

- ① 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金29円、総額347,971,725円
- ② 剰余金の配当が効力を生じる日  
2023年6月29日

なお、すでに1株当たり27円の間配当金をお支払いしておりますので、年間配当金は1株当たり56円となります。

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、機動的に意思決定が行えるよう1名減員し、取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、すべての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名          | 当社における現在の地位および担当 | 候補者の属性 |
|-------|---------------------|------------------|--------|
| 1     | なか やま こう じ<br>中山康治  | 代表取締役会長          | 再任     |
| 2     | きの した かず ひろ<br>木下和洋 | 代表取締役社長          | 再任     |
| 3     | ふく だ かず ゆき<br>福田一幸  | 取締役第2生産本部長       | 再任     |
| 4     | あお き りょう じ<br>青木良二  | 取締役管理本部長         | 再任     |

**再任** 再任取締役候補者

| 候補者番号                                                                                                                                                                                              | ふりがな氏名<br>(生年月日)                                               | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                                                                  | <p>なかやま こうじ<br/>中山 康 治<br/>(1952年3月27日生)</p> <p><b>再任</b></p>  | <p>1974年3月 当社入社<br/>1997年3月 当社営業部長<br/>1999年6月 当社取締役営業本部長<br/>2007年6月 当社常務取締役 統括技術本部長<br/>兼 営業本部長<br/>2009年6月 当社代表取締役社長<br/>2017年5月 ハイコンポーネッツ青森(株)取締役<br/>(非常勤)(現任)<br/>2022年6月 当社代表取締役会長(現任)<br/>(重要な兼職の状況)<br/>ハイコンポーネッツ青森(株) 取締役(非常勤)</p>                                                                              | 29,600株        |
| <p>(取締役候補者とした理由)<br/>中山康治氏は、1999年6月に取締役、2007年6月に常務取締役、2009年6月に代表取締役社長に就任した後、2022年6月より代表取締役会長を務め、高い見地から経営トップとして卓越した経営手腕を発揮しております。同氏の幅広く深い知見と経験に裏打ちされたリーダーシップは、今後も当社の経営に不可欠であることから、取締役候補者いたしました。</p> |                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                |
| 2                                                                                                                                                                                                  | <p>きのした かずひろ<br/>木 下 和 洋<br/>(1957年2月8日生)</p> <p><b>再任</b></p> | <p>1980年3月 当社入社<br/>2000年11月 当社総務部長<br/>2003年6月 当社取締役管理副本部長<br/>2007年6月 当社取締役管理本部長<br/>2013年7月 当社常務取締役管理本部長<br/>2016年4月 公益財団法人 大西・アオイ記念財団<br/>理事長(現任)<br/>2016年7月 当社代表取締役常務取締役<br/>2019年5月 青梅エレクトロニクス(株)取締役<br/>(非常勤)(現任)<br/>2022年6月 当社代表取締役社長(現任)<br/>(重要な兼職の状況)<br/>青梅エレクトロニクス(株)取締役(非常勤)<br/>公益財団法人 大西・アオイ記念財団理事長</p> | 26,200株        |
| <p>(取締役候補者とした理由)<br/>木下和洋氏は、2003年6月に取締役、2013年7月に常務取締役、2016年7月に代表取締役常務取締役に就任した後、2022年6月より代表取締役社長を務めております。経営全般にわたる高い視座と見識のもとに、今後もその職務を適切に遂行することができるものと判断し、取締役候補者いたしました。</p>                          |                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                |

| 候補者番号                                                                                                                                       | ふりがな氏名<br>(生年月日)                                                                           | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3                                                                                                                                           | ふくだかずゆき<br><b>福田一幸</b><br>(1955年2月1日生)<br><div style="text-align: center;"><b>再任</b></div> | 1979年3月 当社入社<br>2008年1月 当社観音寺生産本部 品質管理部 部長<br>2010年10月 当社高松第2生産本部 部長<br>2012年7月 当社執行役員高松第2生産本部 部長<br>2013年7月 当社執行役員高松第2生産本部 部長<br>2015年6月 当社取締役高松第2生産本部長<br>2022年4月 当社取締役第2生産本部長(現任)                                                                                              | 5,800株         |
| (取締役候補者とした理由)<br>福田一幸氏は、2015年6月より取締役を務めております。主に品質保証部門および生産部門に携わり、豊富な実績と経験をもとに取締役としての職責を果たしていることから、今後もその職務を適切に遂行することができるものと判断し、取締役候補者いたしました。 |                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                |
| 4                                                                                                                                           | あおきりょうじ<br><b>青木良二</b><br>(1961年3月4日生)<br><div style="text-align: center;"><b>再任</b></div> | 1983年4月 当社入社<br>2009年10月 (株)ヴィーネックス取締役(非常勤)(現任)<br>2010年7月 当社総務部長<br>2012年7月 当社執行役員総務部長<br>2016年4月 青梅エレクトロニクス(株)取締役<br>(非常勤)<br>2018年12月 当社執行役員管理副本部長<br>2019年5月 青梅エレクトロニクス(株)取締役<br>(非常勤)退任<br>2019年7月 当社執行役員管理本部長<br>2022年6月 当社取締役管理本部長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>(株)ヴィーネックス取締役(非常勤) | 4,400株         |
| (取締役候補者とした理由)<br>青木良二氏は、2022年6月より取締役を務めております。主に管理部門に携わり、特に管理会計・IT分野に精通し、豊富な実績と経験をもとにその職責を果たしております。今後もその職務を適切に遂行することができるものと判断し、取締役候補者いたしました。 |                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、当社および当社子会社のすべての取締役および監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）について填補することとしています。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となる予定であります。なお、当該保険契約期間は1年間で、契約期間満了前に取締役会において決議のうえ契約を更新する予定であります。その場合、当該保険料は当社が全額負担する予定であります。

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

### 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名            | 当社における現在の地位および担当 | 候補者の属性   |
|-------|-----------------------|------------------|----------|
| 1     | ふる た あき ひろ<br>古田 昭博   | 社外取締役（常勤監査等委員）   | 再任 社外 独立 |
| 2     | もり いと しげ き<br>森 糸 繁 樹 | 社外取締役（監査等委員）     | 再任 社外 独立 |
| 3     | きた やま のぼる<br>北山 昇     | 社外取締役（監査等委員）     | 再任 社外 独立 |
| 4     | はし もと じゅん こ<br>橋本 潤子  | —                | 新任 社外 独立 |

**再任** 再任取締役候補者

**新任** 新任取締役候補者

**社外** 社外取締役候補者

**独立** 独立役員候補者

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                   | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                                   | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                       | ふる た あき ひろ<br>古田 昭博<br>(1958年5月26日生)<br><b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b>  | 2012年3月 香川県三豊警察署長<br>2015年2月 香川県警察本部警備部長<br>2017年3月 同本部生活安全部長<br>2018年3月 同本部刑事部長<br>2019年2月 香川県警察退職<br>2019年6月 当社社外取締役(常勤監査等委員)(現任)                                                                                                                     | 900株           |
| (監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要)<br>古田昭博氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、前職の経験を生かし、リスク管理、組織管理等に関する豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しておられることから、適切な助言、監査・監督を十分に行っていただけることにより、当社のコーポレートガバナンス強化が期待できるため、監査等委員である社外取締役候補者といいたしました。 |                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                         |                |
| 2                                                                                                                                                                                                                       | もり いと しげ き<br>森 糸 繁 樹<br>(1947年6月1日生)<br><b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b> | 2004年6月 (株)百十四銀行取締役<br>2010年4月 同行代表取締役専務執行役員<br>2011年4月 同 退任<br>2011年6月 同行 取締役退任<br>2011年6月 四国興業(株)代表取締役社長<br>2015年6月 同 退任<br>2016年6月 (株)四電工社外取締役(監査等委員)(現任)<br>2017年6月 当社社外取締役(非常勤)<br>2019年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>(株)四電工 社外取締役(監査等委員) | 2,200株         |
| (監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要)<br>森糸繁樹氏は、経営に関して高い見識と豊富な経験を有しておられることから、適切な助言、監査・監督を十分に行っていただけることにより、当社のコーポレートガバナンス強化が期待できるため、監査等委員である社外取締役候補者といいたしました。                                                             |                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                         |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                    | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                                       | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                            | 所有する<br>当社株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                            | きた やま のぼる<br><b>北山 昇</b><br>(1956年11月2日生)<br><b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b> | 2014年7月 国税庁長官官房 高松派遣首席国税庁監察官<br>2016年7月 高松国税局調査査察部長<br>2017年7月 高松国税局退職<br>2017年8月 税理士登録(現任)<br>2021年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) | 400株           |
| <p>(監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要)</p> <p>北山 昇氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、税理士として財務および会計の分野における豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しておられることから、適切な助言、監査・監督を十分に行っていただけることにより、当社のコーポレートガバナンス強化が期待できるため、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。</p> |                                                                            |                                                                                                                           |                |



| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                       | ふりがな氏名<br>(生年月日)                               | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>当社株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4                                                                                                                                                                                                                                           | はしもとじゅんこ<br>橋本潤子<br>(1966年12月24日生)<br>新任 社外 独立 | 1990年4月 三洋証券(株)入社<br>1997年4月 香川大学法学部専任講師<br>1999年4月 香川大学法学部助教授<br>2006年4月 公正取引委員会独占禁止政策協力委員<br>(現任)<br>2009年1月 香川大学大学院香川大学・愛媛大学<br>連合法務研究科教授<br>高松家庭裁判所参与員(現任)<br>2013年12月 香川大学大学院香川大学・愛媛大学<br>連合法務研究科研究科長<br>2015年10月 香川大学副学長<br>2016年10月 日本経済法学会理事・運営委員(現任)<br>2017年4月 香川大学法学部教授(現任)<br>2017年6月 (株)香川銀行社外取締役(監査等委員)<br>2018年5月 香川県男女共同参画審議会委員(現任)<br>2019年4月 香川労働局最低賃金審議会委員(現任)<br>2019年6月 トモニホールディングス(株)社外取締役<br>(監査等委員)(現任)<br>2020年4月 高松市男女共同参画推進懇談会委員(現任)<br>2021年4月 高松地方裁判所委員会委員(現任)<br>2021年9月 総務省情報通信審議会専門委員(現任)<br>2022年4月 香川大学ダイバーシティ推進室室長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>トモニホールディングス(株)社外取締役(監査等委員) | 一株             |
| (監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要)<br>橋本潤子氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、大学教授として企業法務等に精通しておられることや当社以外の監査等委員である社外取締役としての豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しておられることから、適切な助言、監査・監督を十分に行っていただけることにより、当社のコーポレートガバナンス強化が期待できるため、監査等委員である社外取締役候補者としたしました。 |                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 候補者全員は、社外取締役候補者であります。

3. 古田昭博氏、森糸繁樹氏および北山 昇氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって古田昭博氏は4年、森糸繁樹氏は6年、北山 昇氏は2年となります。
4. 当社は、古田昭博氏、森糸繁樹氏および北山 昇氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、各氏が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、橋本潤子氏が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、同氏との間で同内容の契約を締結する予定であります。
5. 当社は、当社および当社子会社のすべての取締役および監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）について填補することとされています。各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となる予定であります。なお、当該保険契約期間は1年間で、契約期間満了前に取締役会において決議のうえ契約を更新する予定であります。その場合、当該保険料は当社が全額負担する予定であります。
6. 古田昭博氏、森糸繁樹氏および北山 昇氏は、いずれも東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏の選任が承認された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。また、橋本潤子氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、独立役員とする予定であります。

【ご参考】 当社取締役の主な専門性

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、知識と能力および経験を有した人物を幅広くバランスよく取締役として選任することとしております。

上記を踏まえ、取締役会の意思決定機能・監督機能の強化に資する人選を行い、取締役会を構成しております。

なお、以下の取締役会の構成は本総会における取締役選任議案が原案どおり承認可決された場合を前提に作成しております。

| 氏名      | 企業経営戦略 | 営業マーケティング | 製造品質管理 | 技術研究開発 | 人事開発 | 法務リスク管理 | 財務 | 務計 | ガバナンス |
|---------|--------|-----------|--------|--------|------|---------|----|----|-------|
| 中山 康 治  | ●      | ●         | ●      | ●      |      |         |    |    |       |
| 木 下 和 洋 | ●      |           |        |        | ●    | ●       | ●  |    |       |
| 福 田 一 幸 | ●      | ●         | ●      | ●      |      |         |    |    |       |
| 青 木 良 二 | ●      |           |        |        | ●    | ●       | ●  |    |       |
| 古 田 昭 博 |        |           |        |        | ●    | ●       |    |    | ●     |
| 森 糸 繁 樹 | ●      |           |        |        | ●    |         |    |    | ●     |
| 北 山 昇   |        |           |        |        |      |         | ●  |    | ●     |
| 橋 本 潤 子 |        |           |        |        | ●    | ●       |    |    | ●     |

(注) 上記一覧表は各取締役の経験などを踏まえ、より専門的な知見を有する分野を表しており、すべての専門性を表すものではありません。

以 上

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 株主総会会場ご案内略図

会 場 香川県高松市香西南町455番地の1  
アオイ電子株式会社 本社ホール  
TEL (087) 882-1131

最 寄 駅 JR 高松駅より タクシー約15分  
JR 予讃線香西駅より 徒歩約10分  
バス ことでん (下笠居線・香西線) 本津より 徒歩約5分

